

第7回 大橋川周辺まちづくり検討委員会

議 事 要 旨

【日時及び場所】

日 時：平成19年2月20日（火）13：30～16：00
場 所：島根県市町村振興センター 6階 大会議室

【出席委員】

大橋川周辺まちづくり検討委員会

島田委員長、門脇副委員長、布野副委員長、桑子委員（作業部会長）、荒木委員、有光委員、飯野委員、泉委員、井上委員、木村委員、木幡委員、林委員、丸委員、皆美委員

【議事次第】

開 会

挨拶（松江市助役）

（国土交通省出雲河川事務所長）

議 事

- 1．大橋川周辺まちづくり基本方針の決定について（報告）
- 2．大橋川周辺まちづくり基本計画の策定の進め方について
- 3．大橋川改修に関する代替案について

その他

大橋川改修に関する環境検討委員会の状況報告

閉 会

【配布資料】

- 資料1 第6回大橋川周辺まちづくり検討委員会 議事要旨
- 資料2 大橋川周辺まちづくり基本方針
- 資料3 大橋川周辺まちづくり基本計画の検討体制図
- 資料4 大橋川周辺まちづくり基本計画の策定にかかる今後の流れ
- 資料5 大橋川周辺まちづくり基本計画について
- 資料6 「大橋川改修計画」及び「沿川背後地の市街地整備計画」の策定について
- 資料7 大橋川周辺まちづくり検討委員会【大橋川改修に関する「代替案検討一覧」】
- 資料7-1 大橋川改修に関する「代替案検討一覧」参考資料
- 資料8 大橋川改修に関する環境検討委員会について
- 参考資料 基本計画イメージ資料
大橋川改修事業環境調査計画（パンフレット）
松江市街地浸水にかかる当面の対応策

【議事概要】

議 事

1．大橋川周辺まちづくり基本方針の決定について（報告）

- ・事務局より、平成18年11月の「大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）」の提案を受け、12月に行政・河川管理者として「大橋川周辺まちづくり基本方針」を決定したことを報告。

2．大橋川周辺まちづくり基本計画の策定の進め方について

- ・事務局より以下の資料について説明。
 - ・大橋川周辺まちづくり基本計画の検討体制図（資料3）
 - ・大橋川周辺まちづくり基本計画の策定にかかる今後の流れ（資料4）
 - ・大橋川周辺まちづくり基本計画について（資料5）
 - ・「大橋川改修計画」及び「沿川背後地の市街地整備計画」の策定について（資料6）
 - ・基本計画イメージ資料（参考資料）
- ・基本計画策定の手順は、委員会案を出してそれを行政が受け止め決めるという基本方針策定時のやり方を続けることが一番のポイントである。ただし、基本計画は技術的な面が非常に大きいため、作業部会ではその技術的な面について議論を行い、検討委員会では基本方針に沿ったものになっているのかをチェックする形で進めてはどうかと思う。また、引き続き作業部会長をさせてもらうことについてご了承いただきたい。<作業部会長>
- ・市民は工事期間中の生活・商売がどうなるのか、どのくらい工事期間が掛かるのか、いつ始まりいつ終わるのか、自分達の生活設計がどうなるのか非常に心配している。そのため、基本計画にはそのような時間管理、負担の問題、情報の共有の仕方等、必要なことを盛り込むようにすれば良いのではないかと。<作業部会長>
- ・市民意見の反映について、作業部会では計画作成時には複数案を市民にも示し、また市民からも意見を募り、より良い案を作っていくために市民意見交換会を開催してはどうかと議論している。そのようなことも委員会で議論していただきたい。<作業部会長>
- ・基本計画イメージ資料を見て、ぞっとした。先日、松江で観光シンポジウムがあり、その中で、今の松江を称える、これを大事にしろという項目が沢山出た。防水、防災のためには多少の犠牲はあると思うが、我々が観光文化のために古き良き町並みを保存しながら今日を迎えたことを踏まえて、これを如何に残すかということをお大前提に議論を進めていただきたい。

基本計画イメージ資料は、基本計画の出来型はこのような構成になるという参考資料であり、大橋川周辺でこのような整備をするということではない。<事務局>
- ・例えば資料6の各項目の骨格となる事項、護岸の状況等々の説明を聞く限り、余りにも範囲が広過ぎ、提示の仕方が曖昧だと思う。
- ・今後は、例えば模型を作るなど、できるだけ多様で目に見える議論を進めようと

作業部会で議論している。<作業部会長>

- ・ 広く市民意見を聞くことは非常に良いと思うが、地域や職業によって個人の関心度に温度差がある。この改修で一番影響を受けるのは内環状道路の中の住民であるため、重点的に意見を聞いてもらいたい。
- ・ 様々な方に話を聞くと、「大橋川通信」も読んでいない方もいるようなので、事務局にはもっと情報が行き渡るよう努力してもらいたい。特に、一般市民と改修工事の直接的な影響を受ける方々に対する説明は、同じでは誤解もあると思う。精力的に、情報提供や意見を聞く体制を整えていただきたい。<作業部会長>
- ・ 作業部会では、景観は布野委員、大きな視点でのまちづくりは岸井委員、市民意見を聞く部分については私、河川工学的な見地からは木村委員、地域経済は飯野委員、まちづくりは有光委員と、それぞれの立場で専門的な議論をして、案を委員会に提案したいと考えている。<作業部会長>

3. 大橋川改修に関する代替案について

- ・ 事務局より以下の資料について説明
 - ・ 大橋川周辺まちづくり検討委員会【大橋川改修に関する「代替案検討一覧」】（資料7）
 - ・ 大橋川改修に関する「代替案検討一覧」参考資料（資料7-1）
- ・ 松江のまちづくりにとって、堤防の高さは最も景観に影響を及ぼす要素だと思うので、堤防の高さを下げる代替案の検討が必要であると前回提案した。
まず、この検討資料の妥当性については過去の洪水なども再現できるモデル(注1)を使用し、十分検討されていると見受けられた。
今回示された2 - 1から8 - 2までの代替案の中では、2 - 1から8 - 1までの大橋川の一部拡幅と掘削を許しつつ堤防の高さを下げる案の方が実現可能性は高いと思うが、環境への影響が最も少ないと思われるトンネル案でも40本ものトンネルを掘る必要があり、非現実的だと言わざるを得ない。
このように考えると、計画高水位2.5メートルは当面受け入れて検討を進めなければならないと思う。
- ・ 置堤のような洪水時だけ設置するタイプの堤防は代替案ではなく、この治水計画に沿う案の一つであり、本案の一つとして取り上げてほしい。
作業部会でも、モバイルレビーという洪水時だけ設置するタイプの堤防がドイツで既に実用化されており、十分洪水にも耐えているという意見があったので、2.5メートルの水位は致し方無いが通常は景観を確保でき、洪水時だけ設置するタイプの堤防を真剣に考える必要があるのではないかと。
- ・ これから具体的なまちづくり計画案の検討作業を行う中で、少しでも堤防の高さを下げる検討が必要になった時、例えばトンネルを3本掘って水位を20センチでも下げるといようなことも選択肢の一つではないかと思うため、トンネル案を検討対象から外すことは待ってほしい。
- ・ 補足説明だが、この代替案検討一覧は、大橋川改修に代えられないかと今までに

提案のあったものを、議論の整理をするために作ったものである。

今後はこの代替案の中から、一つの選択肢だけを考慮するのか、或いは複数案を組み合わせるのかも含め、幾つかの可能性を作業部会で検討していきたいと考えている。<作業部会長>

- ・代替案が出るということは、大橋川改修が様々な問題をはらんでいるからだと思う。コストや周辺への影響など専門家で検討してもらい、それを我々も一生懸命勉強してはどうか。
- ・大橋川改修は松江にとって非常に大きな影響を及ぼすという趣旨で代替案が検討されるべきであるが、その大きな影響が十分に検討されていない。工事期間や事業費なども含めて議論し、それらをうまく整理しながら、どの案を選択することが最善であるのかを考えていく。<作業部会長>
- ・大橋川を拡幅した治水効果と、それ以外の治水効果が折衷したらどうなるのか。
- ・朝酌付近の川幅が狭い箇所を拡幅するだけで小規模な洪水はかなり防げるのではないか。
- ・大橋川上流部を拡幅することだけが唯一の方法か疑問である。長江にトンネルなどを作ることでなるべく堤防を低くしたり、大橋川の拡幅を少なくする方法があるのではないか。
- ・大橋と新大橋の2橋を架け替えた場合、恐らく3～4年間周辺の商業機能は完全に麻痺すると思う。商業的ダメージはどうやってカバーされるのかわからない。
- ・洪水という天災を防ぐために、改修という人災でまちを駄目にはいけない。例えば工事の影響を計算する方法などはあるのか。<作業部会長>
これだけ大規模な市街地で改修工事を行うことは、日本で余り例は無いと思うが、従来の商業活動を前提にすれば工事によって受ける被害額の計算はできるのではないかと思う。問題は様々な条件を考慮した時に、この工事をどのような範囲に抑えていくことがこの地域にとって妥当な工事なのかという議論も、並行して進めていくことがもう一つの重要な課題になると思う。
- ・ドイツのケルンやドレスデン、チェコのプラハでは、歴史的地区で堤防を高くしたくないために2.7メートルの高さの可搬式堤防で十分対応出来ている事例もあるので、全川にわたり同じ高さで堤防を作らなくても良いのではないか。また、頻繁に洪水に遭うが、あえて観光のために堤防を高くしない「溢れさせる治水」を実施しているところもあり、それがなぜ可能なのか、それを支える市民合意や色々なシステムも含めて考慮していただきたい。
- ・今までの議論では、大橋川周辺のまちづくりについて大橋川改修の代替案も含めて並行して検討を進めていくということだと理解しているが、今までは景観も含めて検討されているため、代替案の景観についてはどのような検討を考えているのか。

今後の検討委員会で代替案を採用すべきだということになれば、それについての景観や環境などを検討するようになると思う。<委員長>

その他

- ・大橋川改修に関する環境検討委員会の状況報告
 - ・道上環境検討委員長より、環境検討委員会の状況について説明
 - ・大橋川改修に関する環境検討委員会事務局より以下の資料について説明
 - ・大橋川改修に関する環境検討委員会について（資料 8）
- ・景観と生物環境を考えた場合、河岸の形状や河底の材料についてどういう配慮が必要で、環境検討委員会で検討されるのか。また、生物や水質の異常などは見つかっていないか。<副委員長(景観専門委員長)>

河岸の形状や材料はまだ検討していない。検討が進んだ段階において情報提供を行う。

また、現状においては異常の定義がわからないが、例えば貝類のシジミなどは塩分による影響を非常に受けやすいことは解ってきた。ハゼなども洪水時には影響を受ける。左岸側の湿地帯のようなところは、様々な形で生物が沢山生息しており、水辺の利用等について我々も注目していかなければならないというようなことを議論しながら委員会を進めている。

<環境検討委員長>
- ・護岸のデザインなどで生物が影響を受けるようなことがあれば、是非教えてほしい。<副委員長(景観専門委員長)>

今はまだその議論をしていないので、その際には情報提供したい。

<環境検討委員長>
- ・剣先川や中州で予定されている大幅な掘削が生態系に与える影響についての検討は実施するのか。<作業部会長>

大橋川改修による影響については、今後シミュレーションモデル(注2)による予測結果を用いて検討する。そのためにもシミュレーションモデルの解析をきちんとして、大橋川改修をした場合どうなるのかと検討を進めたいと考えている。<環境検討委員長>
- ・国土交通省河川局が昨年12月に出した多自然川づくり基本指針では、環境という概念が非常に広く解釈されるようになったために、生態系だけではなく歴史、文化、生活という文言も入った。

環境検討委員会では生態系の議論をし、景観や歴史文化という意味での環境は景観専門委員会の議論に含まれると思うが、特に護岸の形状などは、見た目の良さも大事だが、そこに生物が生きられるかということも踏まえなければならないので、そのあたりをしっかりと環境検討委員会と連携を取る必要があると思う。

<作業部会長>

双方の委員会で議論した内容について、お互いに情報提供を行うことが必要であると考えている。<環境検討委員長>
- ・今後の日程について
 - ・4月24日(火)に第8回作業部会を開催する。

- ・ 5月29日(火)に第8回大橋川周辺まちづくり委員会を、景観専門委員会と合同で開催する。

- ・ 松江市街地浸水にかかる当面の対応策について
 - ・ 事務局より以下の資料について説明
 - ・ 松江市街地浸水にかかる当面の対応策(参考資料)

閉 会

注1：洪水流出モデルのことであり、過去の水文資料(実測した降雨・水位)を用い、流域単位で雨量と流量の関係を算出する手法。

注2：水位、流速、水温、塩分を計算する流動予測モデルと水質を計算する水質予測モデルのことであり、大橋川改修が水環境に与える影響を予測・評価するためのもの。